

## 利用上の注意

- 1 この結果は、令和4(2022)年7月に公表した速報集計結果とは異なる場合がある。
- 2 甲調査の売上(収入)金額等、一部の項目については、必要な事項の数値が得られた事業所(企業等)を対象として集計した。
- 3 甲調査の売上(収入)金額は、以下の産業(ネットワーク型産業<sup>※</sup>)においては、単独事業所を除き、事業所単位の把握は行っていない。このため、当該産業の売上(収入)金額は「…」で表章する。

※ 事業所単位の売上(収入)金額を把握することが困難な産業をいい、次の大分類又は中分類に該当する。

大分類：「建設業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「運輸業、郵便業」、「金融業、保険業」

中分類：「通信業」、「放送業」、「映像・音声・文字情報制作業」、「学校教育」、「郵便局」、「政治・経済・文化団体」、「宗教」
- 4 事業所単位の純付加価値額は、企業単位で把握した純付加価値額を事業従事者数により傘下事業所にあん分することにより、全産業について集計した。
- 5 甲調査の売上(収入)金額、費用等の経理事項は令和2(2020)年1年間の数値である。また、この経理事項については、原則消費税込みで把握しているが、一部の消費税抜きの回答については、「統計調査における売上高等の集計に係る消費税の取扱いに関するガイドライン(平成27年5月19日各府省統計主管課長等会議申合せ)」に基づき、消費税込みに補正した上で結果表として集計した。

なお、従来の活動調査等結果は、当時の消費税率であり、現行の税率(10%)と異なることから、時系列比較を行う際は、十分に留意が必要である。

<ガイドライン>

[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000777097.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000777097.pdf)
- 6 調査票の未回答項目や回答内容の矛盾などについては、内容を精査し、平成28年経済センサス-活動調査、令和元年経済センサス-基礎調査、経済構造実態調査、報告者の公開情報等を基に、補足訂正を行った上で結果表として集計した。

<欠測値等の取扱いについて>

<https://www.stat.go.jp/data/e-census/2021/kekka/pdf/hotei.pdf>
- 7 各項目の金額は、単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。なお、比率は、小数点以下第2位で四捨五入した。
- 8 該当数字がないもの及び分母が0のため計算できないものは「-」とした。また、数値がマ

イナスのものは「▲」で表した。

9 「X」は、集計対象となる事業所（企業等）の数が1又は2であるため、集計結果をそのまま公表すると個々の報告者の秘密が漏れるおそれがある場合に、該当数値を秘匿した箇所である。また、集計対象数が3以上の事業所（企業等）に関する数値であっても、合計との差引きで、集計対象が1又は2の事業所（企業等）の数値が判明する箇所は、併せて「X」とした。

10 従業上の地位のうち雇用者の内訳について、「統計調査における労働者の区分等に関するガイドライン（平成27年5月19日 各府省統計主管課長等会議申合せ）」に基づき、「正社員、正職員」、「正社員、正職員以外」から「無期雇用者」、「有期雇用者（1か月以上）」の区分に変更を行った。

このため、雇用者の内訳については、時系列比較を行うことはできない。

<ガイドライン>

[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000777099.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000777099.pdf)

11 企業等に関する集計においては、本県に本社・本店を有する企業等を対象に企業単位で集計しているため、売上(収入)金額及び純付加価値額については、複数事業所を有する企業等の場合、本県以外に所在する事業所の数値を含んでいる。

12 令和3年活動調査の調査方法は、平成28年活動調査の調査方法と異なるため、平成28年活動調査の結果は「参考」と表章している。

集計結果の時系列比較を行う際は、十分に留意が必要である。

[調査方法の相違点]

平成28年：「国税庁法人番号公表サイト」の情報を利用していないため、外観から事業所と認識できない場合は、調査対象としていない場合がある。

令和3年：「国税庁法人番号公表サイト」の情報を活用し、外観からでは事業所と認識できない場合も、調査対象として捕捉している。